解散公告

当社は、平成二十五年二月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

長野県諏訪郡下諏訪町五五一五番地

有限会社三国座レストセンター

清算人　山口　景子

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

静岡県浜松市中区幸二丁目一九番一号

株式会社オーアンドティー

代表清算人　大角　隆章

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

大阪市鶴見区放出東三丁目二一番六八号

株式会社ツダカン商店

代表清算人　山下加代子

解散公告

当組合は、平成二十五年一月九日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

兵庫県加西市西笠原町一七二番地

加西市木材林産協同組合

代表清算人　森井　良仁

解散公告

当社は解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

奈良県天理市川原城町六七四番地

株式会社ティ．アンド．エー

代表清算人　足達　善紀

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

岡山市北区内山下一丁目一四番六号

株式会社日経岡山販売

代表清算人　加山　晶久

解散公告

当組合は、平成二十四年十二月三十一日総組合員の同意により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

徳島県板野郡藍住町東中富字朏傍示二九―四番地　あいずみ眼鏡店有限責任事業組合

代表清算人　山崎　恭弘

解散公告

当法人は、平成二十五年二月十五日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

高知市西秦泉寺三五四番地一一

特定非営利活動法人ＮＰＯ高知コム文化交流センター

清算人　新土居和行

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年一月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

秋田県山本郡三種町鹿渡字高石野一二六番地一　財団法人ことおか観光開発公社

代表清算人　山添　匠

解散公告（第一回）

当法人は、臨時社員総会の決議及び東京都知事の認可により、平成二十五年二月十九日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

東京都中央区銀座三丁目七番二〇号徳永ビル一階

医療法人社団銀座会

清算人　徳永　壽生

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十一月十日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十五年二月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

東京都品川区小山四丁目二番二号

医療法人社団今日会

清算人　吉川　奉公

解散公告（第一回）

当法人は平成二十五年一月二十七日開催の理事会及び評議員会の決議により二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

東京都中央区日本橋本町三丁目一番六号

財団法人日本郵趣連合

清算人　川上　弘

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年二月十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

静岡県袋井市宇刈二五九五番地

社団法人大日下組報徳社

代表清算人　野田　広義

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年二月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

静岡県袋井市宇刈二五八八番地

社団法人大日報徳社

代表清算人　小野田日壽

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年五月一日開催の理事会及び評議員会の決議により平成二十四年九月十三日三重県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

三重県四日市市三栄町五番三号

学校法人双葉学園

清算人　増原　一眞

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年二月十五日京都府知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月八日）の翌日から二箇月以内に申し出下さい。右期間内に申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

京都府南丹市園部町宍人草谷一番地

宍人大西生産森林組合

代表清算人　大坪　均

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月二十七日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により、平成二十四年九月十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十一日

北海道恵庭市中島町六丁目一番地の一五

医療法人社団緑成会

清算人　土肥　英成